

川口市監査告示第19号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和7年7月1日

川口市監査委員	澤野 高雄
同	金井 洋
同	青山 聖子
同	関 由紀夫

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象

(1) 監査の対象

都市整備部

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和5年1月4日～令和5年1月30日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)未収金	ア 調定額・調定の時期は適切か イ 過年度収入未済額は適切に繰り越されているか ウ 債権の管理は適切か、滞納整理の手続きは適時・適切に執られているか
(2)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(3)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(4)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(5)財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続済で処分されていないものはないか

6 監査の実施内容

(1) 監査の対象期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

(2) 監査の実施期間

令和7年5月1日～令和7年5月30日

(3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[都市整備管理課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 川口駅東口公共広場使用料

イ 支出事務

(イ) 旅費

(イ) 消耗品費

(イ) キュポ・ラ広場外灯等の修繕料

ウ 契約事務

(ウ) 川口駅東口公共広場管理業務等の委託契約

(イ) 電子複写機（複合機）賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

[再開発課]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 市街地総合事業協議会補助金等

イ 契約事務

(イ) 川口駅周辺再開発検討業務等の委託契約

(イ) 簡易印刷機等の賃貸借契約

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

[市街地整備室]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 土地使用料

(イ) 都市計画道路現況図頒布雑入

イ 支出事務

(ア) 土地区画整理審議会委員報酬

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 建物移転等物件補償料

ウ 契約事務

(ア) 都市計画道路芝神根線交差点設計等の委託契約

(イ) 電子複写機等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[区画整理課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 土地使用料

(イ) 証明手数料

イ 支出事務

(ア) 弁護士報酬金

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

ウ 契約事務

(ア) 新井宿駅北側地区地区界測量等の委託契約

(イ) 電子複写機賃貸借契約（再リース）

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

[区画整理組合推進室]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 区画整理組合貸付金回収金

- (イ) 区画整理組合負担分雑入等
- イ 支出事務
 - (ア) 旅費
 - (イ) 消耗品費
 - (ウ) 自動車修繕料
 - (エ) 戸塚東部特定土地区画整理事業補助金等
- ウ 契約事務
 - (ア) 区画整理組合推進室警備等の委託契約
 - (イ) 区画整理組合推進室カラープリンター等の賃貸借契約
- エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[西部土地区画整理事務所]

- (1) 主な監査項目
 - ア 収入事務
 - (ア) 保留地売払収入
 - (イ) 証明手数料
 - イ 支出事務
 - (ア) 土地区画整理審議会委員等の報酬
 - (イ) 旅費
 - (ウ) 消耗品費
 - (エ) 建物移転等物件補償料
 - ウ 契約事務
 - (ア) 芝東第4土地区画整理事業選挙人名簿作成等の委託契約
 - (イ) 自動車賃貸借契約
 - エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 原材料品の受払い
 - (ウ) 郵便切手等の受払い
 - オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[東部土地区画整理事務所]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 保留地売払収入
- (イ) 証明手数料

イ 支出事務

- (ア) 土地区画整理審議会委員等の報酬
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 建物移転等物件補償料

ウ 契約事務

- (ア) 新郷東部第2土地区画整理事業換地設計変更等の委託契約
- (イ) 自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 原材料品の受払い
- (ウ) 郵便切手等の受払い

[北部土地区画整理事務所]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 保留地売払収入
- (イ) 証明手数料

イ 支出事務

- (ア) 土地区画整理審議会委員等の報酬
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 建物移転等物件補償料

ウ 契約事務

- (ア) 石神西立野特定土地区画整理事業移転物件調査等の委託契約
- (イ) 自動車賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理

- (イ) 原材料品の受払い
- (ウ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[里土地区画整理事務所]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 保留地売払収入
- (イ) 証明手数料

イ 支出事務

- (ア) 土地区画整理審議会委員等の報酬
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 79街区ほか管理柵等の修繕料
- (オ) 建物移転等物件補償料

ウ 契約事務

- (ア) 里土地区画整理事務所清掃等の委託契約
- (イ) カラーレーザープリンター等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 原材料品の受払い
- (ウ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

西部土地区画整理事務所及び北部土地区画整理事務所の保留地売払収入において、納付書の納期限の指定が、川口市会計事務規則及び川口市土地区画整理事業保留地処分に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

西部土地区画整理事務所の保留地売払収入において、保留地処分に係る事務について、文書の保存が、川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

北部土地区画整理事務所の保留地売払収入において、保留地処分の手続が、川口市土地区画整理事業保留地処分に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

2 支出事務について

市街地整備室及び西部土地区画整理事務所の報酬において、日額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

3 財産管理について

西部土地区画整理事務所及び北部土地区画整理事務所の原材料品の受払いにおいて、原材料品受払簿の整理が、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

第3 意見

1 収入事務について

北部土地区画整理事務所の保留地売払収入に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないものが見受けられたので、適切に保存されたい。

2 支出事務について

北部土地区画整理事務所の物件補償料及び原材料品に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないものが見受けられたので、適切に保存されたい。

3 契約事務について

市街地整備室の委託契約において、契約書に長期継続契約である旨等について、適切に記載されたい。

里土地区画整理事務所の委託契約において、労働環境チェックシートの提出漏れがないよう、適切に事務を執行されたい。

里土地区画整理事務所の委託契約において、業務完了検査に関する手続きに不備が見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

里土地区画整理事務所の委託契約において、契約に関する手続きに不備が見受けられたので、適切に事務を執行されたい。